

第1回クリーンセンター連絡協議会 要点録

【日 時】平成30年9月29日(土) 午後3時～午後4時

【場 所】東部会館 集会室(2)(3)

【出席者】

会 長：新石自治会

委 員：新石自治会 2名 新井自治会 2名 落川上自治会 2名

事務局：日野市 5名(環境共生部長、クリーンセンター長、ごみゼロ推進課長、
施設課長、ごみゼロ推進課課長補佐)

浅川清流環境組合 4名(事務局長、事業課長、総務課長、総務係長)

【傍聴者】2名

【配付資料】

- ・次第 「第1回クリーンセンター連絡協議会 次第」
- ・資料1 「クリーンセンター連絡協議会会則(案)」
- ・資料2 「プラスチック類資源化施設建設工事について」
- ・資料3 「新可燃ごみ処理施設の工事状況」
- ・資料4 「浅川清流環境組合 環境定点測定(平成30年度 夏季測定)」

【次 第】

1 開会

2 市長挨拶

- ・本協議会は、「新可燃ごみ処理施設」及び「プラスチック類資源化施設」の、①工事に関する情報、②環境に関する情報、③ごみ処理状況に関する情報などを伝え、市・組合及び参加各自治会間で意見交換を行う場として日野市が設置した。
- ・本協議会の設置に当たっては、地元5自治会へ同時に情報提供していく場と考え参加を呼びかけたが、現時点での参加表明は3自治会。本協議会は情報提供や意見交換の場であって、何かを決定していくような機関ではない。また、工事に関する情報を伝える目的からすれば、両工事の進捗状況から、これ以上、先に延ばすことは適切ではないため、3自治会の構成で設置することとした。
- ・参加表明のない2自治会へは、引き続き参加を呼びかけていく。

3 会則の確認

司会より資料1「クリーンセンター連絡協議会会則(案)」に基づき説明。内容について委員の了承を得た。

4 会長選出

会則第3条第2項の規定により、会長は日野市クリーンセンターが所在する地域の自治会より選出することが規定されているため、新石自治会より選出された。会長の挨拶後、この後の進行は会長が行った。

<会長挨拶>

- ・平成25年当時にあったクリーンセンター地元環境対策委員会では、賛成多数であれば広域化が認められるような状況となり、市の思惑で動いてしまうような事態が発生したため、新石自治会は脱退し、委員会は解散に至った。
- ・そのような経緯から今回の名称は、新たな建物の建て替えや重要な事案について決定権のない「連絡協議会」になった。
- ・クリーンセンターと自治会のパイプ役として活動していくので皆様のご協力をお願いしたい。

5 委員紹介、事務局紹介

委員及び事務局が自己紹介を行った。

6 議事

(1) 日野市

- ①プラスチック類資源化施設工事状況
- ②工事中及び稼働後の搬入ルートの確認

<説明内容>

日野市から資料2に基づき説明を行った。

- ・7月7日にプラスチック類資源化施設建築工事説明会を開催。
- ・旧事務所棟を解体中。
- ・プラスチック類資源化施設は旧駐車場に建設するが、土壤汚染対策法に基づいた土壌入替工事がほとんど終わり、これから基礎工事に入る予定。
- ・ゴミ袋の倉庫棟は来年の1月頃完成予定。
- ・平成32年1月6日からプラスチックの分別を開始して試運転を経て本格稼働は平成32年の4月を予定。
- ・工事後のごみの搬出入路は、当面の間は浅川側にある既設の計量棟を使うため浅川の堤防道路を使用。

<質疑・応答>

(市)：袋倉庫棟の配色案について、日野市は防汚等の観点からグレー系色か茶系色を考え、グレー系色を採用したいと考える。委員の皆様のご意見を伺いたい。

(委員)：特にこだわりはない。

(委員)：茶系色にすると他の建物もこの色になるのか。

(市)：プラスチック類資源化施設もこの色になる。

(委員)：可能であれば新可燃ごみ処理施設と調和のとれた色にするのが良いと考える。

(2) 浅川清流環境組合

①新可燃ごみ処理施設工事状況

②工事中及び稼働後の搬入ルートの確認

③環境定点測定（平成30年度 夏季）の結果について

<説明内容>

浅川清流環境組合から資料3及び4に基づき説明を行った。

- ・建築工事は平成29年11月から始まり、これまでの主な工事は、建物の杭や基礎など地中部分の工事を行った。現在の進捗率は30%程度で、12月からはプラント工事が本格的にスタートする。来年の夏頃には建築物の外壁ができ上がる予定。
- ・新しく根川に架けた橋は幅員が16mで9月に完成。
- ・煙突工事は、現在、立上り高さ約15m。
- ・工事車両及び新施設稼働後のごみ搬入車両の走行ルートは、多摩川ルート。
- ・平成31年度の終わりに試運転期間を設け、平成32年4月から本格稼働を予定。
- ・環境定点測定とは、環境影響評価とは別に可燃ごみ処理施設の運転時及び停止時に大気質、悪臭、土壌（ダイオキシン類）を測定しているもの。
- ・この測定は平成29年度より開始し、夏と冬の年2回の測定を実施。
- ・各測定地点における数値は概ね同程度であり、全ての測定項目で法令の基準値以下。

<質疑・応答>

(委員)：煙突の高さについて、既存のものとのどのくらい違うのか。

(組合)：既存の煙突の高さは59メートルで建物と一体型、新可燃ごみ処理施設のものは約85メートルで建物とは独立した構造である。

(委員)：当該建設場所は、市が発行している洪水マップで見ると水害の危険がある地域として記されている。耐震は大丈夫だと思うが、水害については対策をどのように考えているのか。

(組合)：当該地の浸水想定は5メートルと予測されている地域である。取り組みの例として、重要な電気設備を2階以上、高さで言うと約7メートル以上に配置する。また、1階の出入口部分に浸水しにくい扉等を取り付ける予定である。水を完全に遮断することは極めて困難

であるが、最小限のダメージに押さえ、1日でも早く復旧できるような対策を講じている。

7 その他

<全体を通しての質疑・応答>

(委員)：計量棟について、新可燃ごみ処理施設とプラスチック類資源化施設は共有するのか。

(組合)：別である。建物が別であるため、新可燃ごみ処理施設は多摩川ルートからの入退場となる。

(市)：日野市のプラスチック類資源化施設、し尿処理施設、ペットボトル・トレーの中間処理施設については、当面の間、既存の計量棟を使用するため、浅川ルートを使用する。

(委員)：当面の間、浅川ルートを使用するとの発言は日野市より以前から言われており、新石自治会の中でもそのように説明してきているが、資料2の搬入路の箇所を見るとその説明がなされていない。その点についてどのように考えているのか。

(市)：将来、既存のごみ焼却施設を解体した際に、多摩川側に計量棟をつくり、多摩川ルートを使用する計画だが、既存施設の解体時期等については未定であるため、当面浅川ルートを使用させていただくという表現にさせていただいている。

(委員)：しかるべき時期が来たら、本協議会で議題にしたいと考えている。

(委員)：本協議会に国分寺市及び小金井市の関係者も参加してもらったほうがよいと考える。

(市)：第2回以降は必要に応じて部長級の職員に参加をしてもらうよう先方に打診しているところである。

(委員)：国分寺市及び小金井市の関係者が参加する場合、会則の改正は必要か。

(市)：改正は不要と考える。委員ではなく事務局として参加してもらい、委員の質問に対し、回答してもらう立場としたい。

<事務局より案内>

・要点録について

事務局で委員の名前を伏せてなるべく1ヶ月以内に作成し、会長の確認を得た後、委員へ配付し、日野市ホームページに掲載する。

・本日の会議の様子について

クリーンセンターだよりに掲載し、地元5自治会へ全戸配布して周知する。

- ・本日の配付資料について

なるべく早く日野市のホームページに掲載する。浅川清流環境組合のホームページではリンクを設定する。

8 閉会

以上